

伊根町一般廃棄物最終処分場 維持管理に関する記録（令和6年度）

平成23年4月1日施行の廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正によって、廃棄物処理施設（焼却施設および最終処分場など）の維持管理に関する記録を、インターネット等で公表することが義務付けられています。
伊根町一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する記録について、次のとおり公表します。

施設設置者名	伊根町		
施設名	伊根町一般廃棄物最終処分場	許可（届出）年月日	平成10年6月10日
施設所在地	京都府与謝郡伊根町字津母	供用開始年月日	平成12年4月1日
敷地面積	9,400m ²	埋立対象廃棄物	不燃ごみ、焼却残渣
埋立面積	2,100m ²	埋立工法	セルアンドサンドイッチ方法
埋立容量	10,500m ³	浸出水処理施設規模	15m ³ /日（調整槽容量300m ³ ）

※平成27年4月1日付けて京都府に対して埋立期間の延長（令和7年3月31日まで／10年間）手続きを行っています。

1. 埋め立てた一般廃棄物の各月毎の種類・数量、残余埋立容量

(単位：kg)

区分	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃ごみ	18,360	0	5,670	0	0	10,490	0	0	2,200	0	0	0	0
焼却残渣	58,140	8,910	3,540	4,340	8,780	5,500	4,470	10,010	0	3,490	4,370	4,730	
その他(山土)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埋立量合計	76,500	8,910	9,210	4,340	8,780	15,990	4,470	10,010	2,200	3,490	4,370	4,730	0

残余埋立容量	2,717 m ³
測定日	令和6年4月1日

(注意)ただし、上表「不燃ごみ」18,360kg、「焼却残渣」58,140kgは、三重中央開発(株)にて一般廃棄物民間処理委託済みです。

2. 擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理設備、防凍の点検

(1) 擁壁等の点検

点検月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	11	10	11	12	3	7	10	8	3	8	3	17
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考 (是正処置等)												

(2) 遮水工の点検

点検月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	11	10	11	12	3	7	10	8	3	8	3	17
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考 (是正処置等)												

(3) 調整池の点検

点検月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	11	10	11	12	3	7	10	8	3	8	3	17
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考 (是正処置等)												

(4) 浸出水処理設備の点検

点検月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	11	10	11	12	3	7	10	8	3	8	3	17
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考 (是正処置等)												

(5) 防凍の点検

点検月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	3	17
点検結果	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○
備考 (是正処置等)												

3. 水質検査結果

►別紙「水質検査結果一覧表（令和6年度測定分）」のとおり

4. 水質採取箇所

